

プラスチックは資源です、分別収集にご協力を



ペットボトルと



プラスチック製容器包装を

「資源物専用指定袋」で出しましょう。

【柳川市】

《出し方》



資源物専用指定袋



ペットボトル本体のみ



プラスチック製容器包装

ペットボトルとプラスチック製容器包装は分けて集め、それぞれ別の資源物専用指定袋に入れて出します。

※ペットボトルのキャップとラベルは、プラスチック製容器包装です。

《収集日・場所》

プラスチック製容器包装は、第1・3日曜日の月2回収集しますが、ペットボトルについては、新聞・雑誌・ダンボール・衣類等と一緒に資源物収集日で、月1回の収集ですのでご注意ください。

なお、両方とも資源物の収集場所に朝8時までに出してください。

《収集にあたってのお願い》

- ①. 必ず市の指定袋を使用して下さい（指定袋でないと収集しません）
- ②. 指定袋の口は必ず結んで出して下さい
- ③. プラスチック以外の素材（金属、テープ、ゴムなど）は取り除いて下さい
- ④. 食品、洗剤等の容器は、洗ってから出して下さい（内容物を残さない）
- ⑤. 袋などはできるだけ元の形で出して下さい（切り刻まないで下さい）
- ⑥. 判別しにくい物、汚れが落ちないものは燃やすごみで出して下さい
- ⑦. 事業活動によって生じたものは出せません（産業廃棄物となります）



朗報！！！！

平成30年4月から回収できる廃プラスチックが増えました

裏面にプラスチック製容器包装及び、これと一緒に出せる廃プラの具体的な分別収集対象を掲載しています。

問い合わせ先：柳川市市民部廃棄物対策課管理係 電話0944-72-1334 FAX0944-73-5942

プラスチック製容器包装分別収集対象

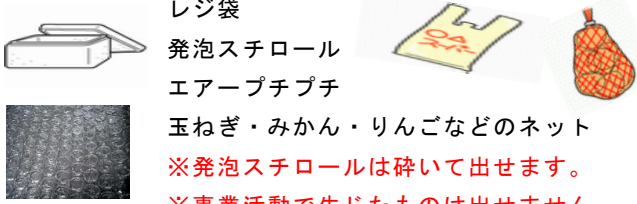
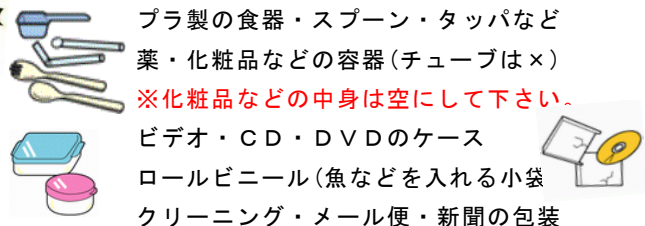
おもに右の**プラマーク表示**のあるものを収集しますが、
表示があっても収集できないものや、
表示がなくても出せるものもありますので、注意してください。




○ プラ容器包装として集めて出せるもの（プラマーク表示のあるもの）

袋類（食料品・日用品）  <p>パン・お菓子・冷凍食品・ゴム手袋などの袋 即席ラーメン・キャンディなどの袋 カップめん・キャラメルなどの外側フィルム ※パン袋などについているラベルなどは、 はがさなくても出せます。</p>	トレイ類（皿型容器）  <p>惣菜・生鮮食品・寿司などのトレイ お菓子・カレーなど仕切りトレイ ※トレイを包んでいたラップは出せません。 ※汚れは水洗いして落として下さい。 ※すべてのトレイが対象となります。</p>
カップ・パック類（食料品）  <p>プリン・ヨーグルトなどのカップ コンビニ弁当・豆腐・ケーキなどの容器 たれ・つゆなどの容器 カップめんなどの容器、卵のパック ※汚れは水洗いして落として下さい。 ※カップめんには紙製容器もあります。 紙製容器は燃やすごみで出して下さい。</p>	ボトル類（食料品・日用品）  <p>食用油・ドレッシングなどの容器 洗剤・シャンプー・リンスなどの容器 うがい薬・目薬・ハンドソープなどの容器 ペットボトルのキャップやラベル ※食用油などの容器は軽く洗って下さい。 ※汚れが落ちない場合は、燃やすごみで 出して下さい。</p>





○ プラマーク表示がついていなくても、集めて出すことができるもの

包装材・緩衝材・充填材類  <p>レジ袋 発泡スチロール エアープチプチ 玉ねぎ・みかん・りんごなどのネット ※発泡スチロールは砕いて出せます。 ※事業活動で生じたものは出せません。</p>	その他のプラスチック類  <p>プラ製の食器・スプーン・タッパなど 薬・化粧品などの容器（チューブは×） ※化粧品などの中身は空にして下さい。 ビデオ・CD・DVDのケース ロールビニール（魚などを入れる小袋） クリーニング・メール便・新聞の包装</p>
--	--

平成30年4月から出せるようになったもの

プラ製品本体	<ul style="list-style-type: none"> ・内側がアルミ箔（銀色）になっている袋（レトルト袋内側はきれいに洗う） ・カセットテープ・ビデオテープ・CD・DVD本体 ・洗面器、食器水切り、重箱、ハンガー、プラ製書類ケース ・灯油ポリタンク（中身は空にして）、プランター（泥はきれいに洗い落とす） ・ポリバケツや衣袋ケース（資源袋に収まるものに限る、大きなものは下記を参照） <p>※大型のプラスチックは、瀬柳川清掃センター（三橋町久末130-3 TEL 73-8325）に直接搬入できます。</p>	
---------------	--	--

× プラスチック製容器包装として出せないもの

 ペット類<PET>	ジュース・お茶・しょう油などの ペットボトル容器本体 ※キャップとラベルを外し、プラ容器とは別の指定袋に入れ、資源物として出して下さい。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ラップ類<PVC> トレイなどを包んでいたラップ、冷蔵庫での保存や電子レンジ使用時に用いたラップ ・チューブ類 歯みがき・薬などのチューブ類 ・汚れたもの マヨネーズ・ケチャップ・納豆などの容器 ・使い捨てライター（使いきって燃やすごみへ） ・硬いスポンジのようなもの（ポリウレタン製） <p>※上記のようなものや判別しにくいものは、燃やすごみで出して下さい。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・電池・電子基板付きのプラスチック製品 おもちゃ類・小型家電（コードを含む） ・事業活動そのものによって生じたものや農業用肥料袋・漁業用の網等 <p>※上記のようなものは産業廃棄物扱いとなります。</p>		

※ 種類ごとにまとめてレジ袋などに入れたりせず、ばらばらの状態で指定袋に直接入れてください。
 また、発泡スチロール以外は、切ったり割ったりせず元の形で出して下さい。